

いちき串木野市長崎鼻公園再整備事業に伴う
事前準備に関する要求事項（案）

1. 業務内容等

- (1) 多目的広場（イベント広場）及び園路の設計及び整備
- (2) 複合遊具等の設計及び設置（基礎含む）
- (3) にぎわい施設の設計、申請及び建設（屋内遊具、海水プール用更衣室及びシャワー）
- (4) 駐車場の設計及び建設（照明含む）
- (5) 各施設の設置に伴う整地（必要に応じて）
- (6) 安全施設設置（遊び場セーフティーサイン等）
- (7) にぎわい施設の管理運営（管理運営 15 年）
- (8) 使用上の注意看板等の設置

※ベンチ、照明等は適宜設置すること。

2. 要求事項

【目的物に関する事項】

- (1) 総価格：5 6 0, 0 0 0, 0 0 0 円未満（消費税及び地方消費税を含む）
- (2) 履行場所：鹿児島県いちき串木野市小瀬町 37 番、139 番及び長崎町 101 番 2 の一部
（別添、図面のとおり）
- (3) 多目的ゾーン：すべての世代が利用可能な施設の設計及び整備
- (4) ちびっこゾーン：3 歳から 6 歳未満を対象とした遊具等
- (5) わんぱくゾーン：6 歳から 12 歳未満を対象とした遊具等
- (6) 子育てゾーン：にぎわい施設の設計及び設置（屋内遊具含む）
※ゾーン毎にベンチ、水飲み場、照明等は適宜設置すること。
- (7) にぎわい施設：休憩施設、屋内遊具、海水プール用更衣室及びシャワー
- (8) 駐車場工事（台数は提案とする）
- (9) 修景施設（提案とする）
- (10) 配慮事項

- ① 子どもたちが安心・安全に遊べるように安全対策を講じること。
- ② 幼児から児童まで多様な遊び・運動の提供ができるような遊具を設置すること。
- ③ 遊具の基準「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（国土交通省）及び「遊具の安全に関する基準（JPFA-SP-S:2014）」（社）日本公園施設業協会）に準拠すること。
- ④ 遊具についてはライフサイクルコストの低減について考慮すること。
- ⑤ 基礎は、土の流出等による露出がない構造とすること。
- ⑥ 遊具設置に付随して必要となる整地工事があれば、予算の範囲内で対応すること。
- ⑦ 遊具の対象年齢、遊び方、注意事項などの記載した案内板等を適切に配置すること。

- ⑧ 遊具等の設置により、公園が子どもから大人まで幅広い来園者が憩い、楽しめるように努めること。
- ⑨ インクルーシブ遊具の導入を行うこと。
- ⑩ 既存遊具は、安全性及び景観などの確保が困難な場合を除き、利用の継続を前提とする。
- ⑪ にぎわい施設は、ランニングコストを考慮し、エネルギーの効率的利用、負荷の平準化、自然エネルギー利用の配慮など、環境負荷を可能な限り低減に努めること。

【維持管理に関する事項】

- ・ にぎわい施設の収益により維持管理運営費等（法定点検、清掃業務、植栽管理等）の歳出軽減に努めること。

【運営管理に関する事項】

- ・ 利用者が安心して利用でき、合理的かつ効果的なサービスの向上に資すること。
- ・ にぎわい施設の維持管理運営に伴う、営業日及び営業時間については提案を求めるところとする。

【施工に関する事項】

(1) 期間（予定）

オープン時期は提案とする。

(2) 公園利用者の安全確保

公園内の業務であるため、整備期間内にも利用者が安全に利用できるよう対策を講ずること。

3. 提案を求める範囲

(1) 目的物の構造形式

上記「2. 要求事項」の【目的物に関する事項】を満たした上で、遊具施設、レイアウト等を提案により求める。

(2) デザイン

完成予想図（施設及び遊具の概要図）により提案を求める。

(3) 維持管理提案

自由提案とする。（にぎわい施設を含め維持管理面積等を含む）

(4) 運営管理提案

自由提案とする。